

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和六年三月二十六日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和五年二月八日奈良県指令建第一一〇―一二六号

令和五年十二月二十七日奈良県指令建第一一〇―一二六―一号

令和六年三月八日奈良県指令建第一一〇―一二六―二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年三月十五日建第一〇二七五号

公共施設に関する工事の検査済証 令和六年三月十五日建第五八九一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡斑鳩町法隆寺西二丁目一七六〇番一、一七六〇番四及び一七六一番一の各一部、一七六二番並びに一七六三番及び一七六四番一の各一部、一七六五番一、一七六六番一並びに一七六九番四の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒郡斑鳩町法隆寺西一丁目五番二五号

若和住宅株式会社 代表取締役 今邨鐵雄

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒郡斑鳩町法隆寺西二丁目一七六〇番一、一七六一番一、一七六二番一、一七六三番一、一七六四番一、一七六五番一、一七六六番一及び一七六九番四の各一部
水路 生駒郡斑鳩町法隆寺西二丁目一七六六番一の一部

一 許可番号

令和六年一月九日奈良県指令建第一一二―一三四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年三月十八日建第一〇二七六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字安部一三番一及び一三番七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町馬見北四丁目一二番三六

盛喜徳一

一 許可番号

令和五年九月二十五日奈良県指令建第一一二一七一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年三月十八日建第一〇二七七号

公共施設に関する工事の検査済証 令和六年三月十八日建第五八九二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字三吉元斉音寺方三一二番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町大字三吉一七二番地一

杉岡清

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡広陵町大字三吉元斉音寺方三一二番一の一部

下水道 北葛城郡広陵町大字三吉元斉音寺方三一二番一の一部